

# 議員全員協議会次第

日 時：令和3年11月30日(火)

午前9時

場 所：取手市議会議場

## 1. 開 会

## 2. 報告事項

(1) 中央保育所民営化計画及び地域子育て支援センター運営方法見直しにおけるサウンディングの実施結果について

(2) その他

## 3. その他

## 4. 閉 会

## 地域子育て支援センター運営方法見直しに係る サウンディング型市場調査 個別対話結果概要

### 1. 実施期間

令和3年8月17日～10月25日

### 2. 参加法人数

14法人

### 3. いただいたご意見・ご提案の概要

#### 運営方法について

##### 需要について

- 支援センター単独の受託も検討可能。市内4施設の一斉受託も検討可能。
- 4ヶ所の中で、白山や井野なないろは併設型なので民間としては手を上げづらい。それに比べて藤代の子育て支援センターは保育所から独立しているので民間でも運営しやすいと思う。
- 民間委託する需要はあるかとのことだが、あると思う。他の市町村は基本的に民間が運営し、足りないところを公立で補っているところが多い。
- 藤代支援センターを見たが、広くて子育て支援センターとしての使い勝手は良いと思った。
- 支援センターをやるとなると責任を持って継続させると収支、採算性、職員配置に伴う職員のモチベーションを考えるため、簡単にやりますとはいえない。

##### 委託方法・期間・金額について

- 契約は5年契約出来るのならば、指定管理でも業務委託でも良い。一年契約の場合、職員の雇用が不安定になることが懸念材料。
- 支援センターを業務委託にする理由として施設の管理や修繕の負担などがあるが、施設の規模が大きくないので、事業者の独自性を生かして指定管理が良いのではないか。今回のケースの場合、指定管理と業務委託で費用はあまり変わらないのではないか。

- 職員の安定した雇用を考えると1年更新は職員にとって厳しいので、指定管理で5カ年契約が望ましい。
- 指定管理の方が、事業を多く導入しやすい。契約期間の違いもある。地域の注目度としても指定管理の方が注目度は高いものとなる。子育て支援拠点についてはコミュニティを作ることを中心としているため形成されたコミュニティがリピートすることで利用人数も増えている。
- 一括もしくは2施設での運営であればうれしい。
- 業務委託にくらべて指定管理は費用が2倍ほどかかってくると思われる。業務委託の場合、消耗品や光熱費等を自治体持ちだが、指定管理となるとそこも込みとなってくる。
- 他市は業務委託で様子を見てから運営が難しそうであれば直営に戻す考えもあった。指定管理にする上で議会の承認を得るのに時間がかかる。
- 支援センターを1つ1つに分けることは、経費削減にはならないのではと思う。

## 新たな提案・展望について

### サービスの提案

- 新サービスについては、子ども図書館を新設したり、藤代支援の場合向かいの会議室をつかって個別の育児、保健、食育相談が出来ると利便性が高まる。また、短時間預かる一時保育なども良いのではないかと。ごく短時間でも気軽に預けられる所があると良い。今の一時保育は待機児童の受け皿になっておりごく短時間の利用がしづらい状況になっていると感じる。保育所併設型ではなく、支援センター併用であると短時間の一時保育も使いやすいのではないかと？
- 送迎事業を委託して行うことで、空いた時間・職員で支援センターを昼間運営することが出来る。利用者の利便性を考えると良い。
- なないろは支援センターの拠点として広域的な対応ができるといい。発達支援などの対応等。一律同じサービスであることはない。モデルとしてなないろ・藤代で行うと良いのでは。
- SNS や Twitter 等を利用した子育て支援拠点の認知向上。他市町村では Twitter を通じて地域とのつながりができている。
- 支援センターの土曜日開所は可能。一週間の5日間で土、日のいずれかを

いれることは可能。

- 子育て支援事業については、施設との連携が大切。ファミサポとの連携などもできる。また、ホームスタート事業と連携しても面白いと思う。センターの機能の中に付加機能をくっつけて実施することで採算がとれるのではないかな。
- 絵本や紙芝居が少なく、長く親子で遊ぶには不足があるのかなと感じた。子育て支援センターはイベント重視なのかなとは思ったが、コロナ禍でもあり母子で静かに過ごすために、絵本ももう少しあった方が良い。
- 子育て支援センターと保育所の連携を取ることが大切。一時預かりをしながら保育所につなぐ流れも必要。駅前などで集中的に預かる仕組みや、そこにバスステーションを組み合わせると非常に効率が良い。
- ウィズコロナ時代の子育て支援センターの対応として、人数制限予約制などから利用したくてもできない場合もあるので、オンラインによる対応も考えるべきである。
- 支援センターを増やさずに親子広場を設ける市もある。児童クラブなどと併用して運営している。
- 年代によってギャップもあったり、0歳児でも月齢で悩みが違ったりするので支援センターの入り口をどれだけ広げられるかを考えている。

## 市への提案

---

- 地域に支援センターを求めるならば、今ある支援センターは保育室など他の部屋としてつかい、民間事業者に、委託ではなく保育所併設型を補助金で運営してもらう方が良いと思う。他の市町村はそういったタイプが多い。公立のみの取手市が珍しいケースであると思う。
- 取手市として、地域毎に併設型を募集するのはどうだろうか？ 民間の支援センター事業は赤字になる事業ではないから、多くの民間がこの補助事業を実施している。本来赤字になる事業を公立が担っていき、民間で運営可能な事業は民間でもいいのではないだろうか？
- 多くの支援センターを各保育所が運営している市では、お母さんはカレンダーで行きたいイベントを選んで行くなどできるが、市とのつながりが少なく、相談業務を支援センター単独で解決するなどの問題もある。市とのネットワークをつくる必要がある。

- 例えば、中央保育所の建て替えとともに藤代支援センターを中央保育所に移動し、今の藤代支援センターを別事業（発達支援事務所や病児病後児保育室）にするなども考えられる。
- 運営方法の検討をしているということで今が転換期にもなっているように感じており、今までに無いような発想の支援センターの運営をしてみてもいいのではないかと。注目度も増していくと行くと思う。
- 市で1ヵ所は支援センターを運営して幅広い人に利用してもらうのが大事。民間は色が強い分ためらってしまう保護者もいるが、保護者が幅広く選べると言うことは公立で運営していることは強みになっている。
- 地域子育て支援センターであるため、その地域の法人が行った方がいいと思う。地域の事情に詳しい法人が運営しないと、ただの遊びに来るだけの運営になってしまう恐れがある。地域の子育てに関する相談ができるのも支援センターの要素の1つであるため。

## 市への要望

---

- スケジュールに余裕があると参加しやすい。修繕費についても記載があったり、職員の駐車場の有無についても記載があると参加しやすい。
- 支援センターについても、しっかり施設整備をして欲しい。エアコンや水回りの修繕の負担や上限金額など明示して欲しい。
- 保育所とセンターと併せて受託した場合、相互のやりとりをしっかりとしたい。
- 事業者としては子育て支援事業で利益を出すことは難しいので、保育園の運営と一緒にしてもらえるとやりやすい。
- 支援センターは縛りが多いと厳しい。運営に対して独自性を作れる方がいい。
- 短い計画期間よりも3年、5年ほどのまとまった契約期間は欲しい。
- 藤代の子育て支援センターを受託するのであれば、中央保育所と一体で管理運営することが望ましい。
- 同一敷地内の戸頭公民館の駐車場（合計25台分）について、公民館の利用者と兼用で使うとなると台数的に足りない。戸頭地域子育て支援センター専用の駐車場があるといい。
- 地域子育て支援センターの運営において、市からの運営支援に係る補助制度があると有難い。

## 職員管理について

### 資格について

- 資格については保育士、子育て支援員を配置。転籍雇用を第一として社内異動や求人活動を行う。保育士が多くバックアップ体制も整っている。
- 支援センターはもっと妊婦さん呼び込みたい。育児中のお母さんのメンタルも心配。お母さんのスキルを生かした講座を開くなど、お母さんの支援も大事。隠れた資格を地域に行かせると良い。
- 相談に関しては、公認心理士がいるので、専門的な悩みに対しても対応できるようにしている。
- 看護師の配置が必須となると収入面等を考えると雇用するのが難しい。園で募集をかけているが、なかなか集まらないのが現状である。

### 人員について

- 支援センターを4ヶ所に分けると、横のつながりや連携がとれるのか疑問がある。職員の確保についても、保育園との連携があった方が、職員の確保についても流動的な運営が出来るのでは。費用対効果を考えると、事業費として4つまとめることで圧縮できることがある。
- 学童に比べて保育所や支援センターは慢性的に人員不足となりやすい。人の管理についても台帳管理で行っており、突発的な休みが発生しても対応できるようにしている。
- 支援センターの運営方法はいろいろあるが、支援センターと保育園の連続性があったほうがやりやすい。支援センターは人件費がほとんどなので、そこをどう工夫するか。
- 支援センターにおいては資格にこだわらず人にこだわった方が継続性はあると思う。
- 支援センターの様々な企画はあくまで入り口のハードルを下げるものであり、あくまで子育ての悩みの解消を目的とする人員配置に気を遣っている。
- 転籍雇用の場合、現状との給与体系と法人での給与体系に格差があってはならないと思うので会計年度職員（有期雇用）の任用に対する情報が欲しい。

# 中央保育所民営化に係るサウンディング型市場調査 個別対話結果概要

## 1. 実施期間

令和3年8月17日～10月25日

## 2. 参加法人数

12法人

## 3. いただいたご意見・ご提案の概要

### 募集要項へのご意見

#### 建物・土地について

##### ◆ 建物の老朽化・改修・建て替えについて

- 懸念事項として、保育所の老朽化がある。運営している中での改修が必要な場合とどうやって対応していくのか。
- 門にセキュリティを入れたい。
- 保育所は、施設整備に対する補助金について要領に載せると良い。見える部分は保育園のカラーを出したいので補助金で施工したいが、水回りやエアコンなどの設備はしっかりと整備してから譲り受けたい。
- 中央保育所で民営化する場合、建て替えで検討したい。法人らしさや今後の保育需要等の要素も加味して建設したい。
- 民営化してからの建て替えとなると、子どもたちの環境変化が多いのではないかと考える。民営化前に建て替え工事をし、新しい園舎で民営化を始めるのが良いのではないかと考える。
- 近隣に代替施設がない場合は、比較的園庭が広いので、そこに仮設の保育所を設置して建て替えることも可能と考える。
- 民営化時に建て替えを行わない場合でも、開園後の改築・改修について補助金が出る旨と、国の補助金ありきになる旨を募集要領に記載してもらえると良い。
- 保育所の施設整備について、補助制度がいつ終わるかわからないと聞いている。補助制度がある内に施設整備してはどうか。
- 10年以上続けるにあたり保育所等整備交付金がつかえるかどうか。
- 中央保育所は鉄骨造なので構造は大丈夫だと思うが、ある程度の改修は必要と思う。また、駐車場はもっと欲しい。保護者専用で20台分程度あるとよい。
- 建物の老朽化が気になるが、民営化までにどれくらい老朽化に対応するのか
- 引継ぎによって当面は今までのカラーは維持しつつも、内外装の改修をすることで綺麗になったと保育士、保護者、子どもたちに好印象を与えることが気持ちの切り替えにもなる。



#### ◆ 土地の賃貸借・建物の貸与について

- 中央保育所は登記しているのか。要綱の雛形のなかでは「速やかに登記する」と書かれているが、未登記の場合民営化後の速やかな登記は難しい。民営化の前に登記してもらいたい。公共施設であれば民営化後に登記するより早くできるのではないだろうか？
- 以前の要綱で移転を認めないとあるが、藤代地区は西口に5ヶ所、東口に1ヶ所で、宮和田地域や桜ヶ丘地域は保育所の設置が手薄になっている。建て替えの際に移転について市と事前協議が必要にした方が限られた保育施設を有効に設置出来るとおもわれる。改築の際に狭い園庭に仮設を建てるのは大変である。移転が選択肢にあれば仮設園舎が必要なくなる。改築する場合には代替地を用意して保育所を建設し、移転後中央保育所跡地を更地にして返すことも可能にしてもらいたい。
- 土地の賃貸借契約について、10年とあるが、実際の契約はどのくらいを想定しているのか。10年で終わりにする契約ではないということを明記してもらった方が法人として計画が立てられる。
- 保育が変わればハード面も変わってくる。施設の量も取手市は多いと感じるので、出生率や需要を考えると現状のままとは行かないと感じる。全面改修するよりは建て替えたほうが、安く収まると思う。
- 改修は行うと思うが、建て替えまでは考えていない。現実的な選択は改修で、運営してみても建て替えの相談は行っていくと思う。

#### ◆ 駐車場について

- 現在の駐車場だけでは狭い。駐車場については、市で用意してもらえればありがたい。駐車場がなければ園児の募集は来ないと思うので、確保が難しければ園庭を使うこともやむを得ないと思う。
- 要項の雛形では駐車場は受託法人で用意することとなっているが、当面は今使っている中央保育所の職員駐車場（藤代庁舎）についても、引き続き使えるようにしてもらいたい。
- 今の駐車場は厳しいと思う。送迎用に90人に対して20台は必要。出来るなら近隣に確保したい。対策を考えなければならない。
- 事業者として、駐車場問題をどのように対応するかを募集時に提示、評価対象とすることで取手市や保護者の方が安心して民営化できる。
- 自園では、職員の増加に伴い駐車場の土地を買い足している。今後対応する児童が増えてくると対応する職員も増やす必要がある。そうなると、中央保育所についても職員駐車場が足らなくなる可能性もある。
- 駐車場については子どもの荷物の上げ下ろしや送迎のことも考えてゆとりをもって作っている。
- 今後民営化に当たり駐車場の方向性はどうなっているか。仮に藤代庁舎を利用する際には費用等はどうなるか。
- 駐車場を市で用意してもらえると案件としての魅力にもなると思う。



#### ◆ 水害について

- 今の中央保育所の土地が低いことが懸念材料。水害時の避難場所が寺原小学校なのは現実的ではない。水害は今後一番起きうる災害として考えられるので、もう少し避難についてプランを練って欲しい。2～3日水害から避難できる場所を確保して欲しい。現在在籍している90人の児童を誘導しながら安全に避難できるような検討が必要。
- 緊急の場合は藤代庁舎の2階以上に2～3日は避難できるような備蓄をして欲しい。
- 中央保育所は周囲の状況的に浸水5m区域になっており、水害が心配である。早めにお迎えの連絡をすると伺ったが、迎えにこれない両親もいる。水害に対する対策がちゃんと取れるかが心配であり、対策として具体案を事業者に出してもらい、選考の材料としては如何か。

#### 募集条件について

---

#### ◆ 定員について

- 藤代地域は急激な人口増加もないので、バランスを取っていくことが重要。藤代地域の施設は足りている用だが、現在120名の定員を全体のバランスをみて少し減らした方が良いのではないか。定員設定は90人くらいが運営しやすい。
- 懸念事項として、中央保育所の定員設定（120人）に不安がある。民間では定員割れすると職員の安定雇用を維持しにくい。定員を90人に設定し面積基準に応じて受け入れることで安定的に108人の受け入れは可能。需要が多い地域ではないので、適正な定員設定が必要。
- 中央保育所は保育室に面積いっぱい園児が入っている。子どもにもプライベートスペースは必要なので保育室の面積に応じた適切な受け入れが必要。プライベート空間を確保していないと、かみつきなどが起きやすい。面積においても懸念材料がある。
- 定員について、より密な保育サービスの提供を考えると120名にこだわる必要は無いのではないか。他市だと新規では90名規模で認可を取って、初年度については70名ほどの定員枠を上下することを認めてくれている。もし受けれる際には定員設定について弾力的に相談させてもらえるとありがたい。要領に定員の幅を記載するのではなく、定員設定をした上で相談は可能という記載が良いのではないか。

#### ◆ 職員配置について

- 募集要領について、施設長のハードルは必要だがどの程度のハードルか。他園の優秀な保育士を移動するのか、単純に経験年数のある保育士を募集して配置するのかでその違いはでてしまう。人選や配置などの採用計画が重要となる。
- あまり保育士の経験年数など基準が厳しいと、募集を敬遠してしまう場合がある。公立の先生のような保育士歴何十年というベテラン勢を取りそろえるのは難しい。年数も大切だが、年数は比較的短くとも経験と学びに裏打ちされた相応しい人選を行うことは可能である。

- 要綱で気になるのは職員の確保について。園長の経験が常勤10年以上とあるが、現在事業者が多く参入している状況で、保育士の取り合いがおこっている。求人広告に施設長募集するとなると人柄でなく、条件になってしまうのでは。もちろん経験も必要だが、多少基準を多少緩和しても良いのでは。
- 取手市の過去の募集要領について、保育士の経験年数に対しての割合が厳しい。
- (5年以上が1/3) 現在、保育士確保が厳しい中なので今回の募集では緩和してほしい。
- 配置基準について、取手市は国の基準より手厚く設定しているが、配置基準に対して補助はあるのか。
- 配置条件について、保育の質を考えると一定の質は必要。過去の条件が厳しいとはあまり思わない。現状対応できるほどの職員は在籍している。厳しいと感じるようであれば、文言の修正もいいかもしれない。
- 正規職員と非正規職員の割合については改善が必要と感じる。現状中央保育所の職員の正規率が低く、正規職員9割くらいが理想。
- 施設長は保育士資格がなくてもいいのではないか。
- 保育士の平均年齢は低めだとは思う。新卒などは優先的に取ったりもするが若い職員だけで無くベテランも在籍している。
- 市の配置基準は悩ましいところで、国の配置基準に合わせてくれるとありがたい。

#### ◆ 保育士不足・職員確保について

- 今保育士資格者が減っているのではなく、都内に流れている状態である。
- 今回のコロナ禍のような急な職員の補充が必要な時、近隣で保育園を運営していることが理想的だと考える。都内ではなく茨城県内で実績があるのか強みとなるのではないか。
- 職員のステップアップで行ける場所や、地元の職員の雇用などを考えている。
- 民営化に協力する際にはベテラン保育士の確保が必要になるが、運営している保育所からベテランを入れる事と新規での採用を考えている。
- 他市では県が3万・市が1万の保育士補助や市が保育士に直接給付する3万円の補助がある。取手市でもこういった補助金が充実するとありがたい。
- 保育士の確保については、全国から人員を募集することは可能。待遇面は気をつけており、地方の人に声をかけても来てくれることも多い。募集方法についても独自の募集方法など様々な方法で募集をかけており、保育士不足になったことはない。
- 今は大学でも保育士の資格を取れるようになったが、大学を卒業した人は保育士になりにくい傾向があるように感じる。募集をかけるのであれば、専門学校卒の人を対象に募集をかけた方が集まりやすいと感じる。
- 保育士の募集について地域に限定して募集をかけるのではなく、全国的に募集をかけてもいい。
- 他県では新卒の保育士が県内の保育所で2年働くと、貸し付けされた準備金を返済しないでいい。県外に流出しないメリットがある。
- 保育士確保はどこも苦労しているように大変。人材育成に力を入れていて、多くの職員が

在籍しているが、離職率が低く、産休・育休は全員取得しており働きやすい環境は提供できていると思う。

- 他市では新たに雇った人に対して家賃補助が市の単独で出ていて、奨学金についても行っている。
- 賃金については、高めで賃金設定を行っている。残業についても少なく、ワークライフバランスに気をつけている。保育学校との付き合いは密に行っている。他市では家賃補助が出ており、広範囲から応募が来ている。

#### ◆ その他

- 募集の際、県内の事業者に限るとする市もある。県内の事業実績があるところにした方が良い。
- 中長期的として、いい方向と悪い方向を考えて行かなければならない。そして、中長期的な計画を見据えて運営することを考えると、株式会社の参入は勧められない。出店も早いですが株式会社は実際にすぐに撤退してしまい、行政が困った事例がある。実際にきれいに撤退するためには資金力が必要。体力がある内に撤退しないと出来ない。
- 民営化は、民間保育事業者にとって安定して園児の確保ができる事が良い点。ある程度年度当初からの人数が読めるだけで、新規で開設するのとは違い園を安定して運営出来る。
- 過去の募集要領は定員変更できない、移転できないなど縛りが厳しすぎたと思う。
- 子どもたちをいかに安全守るかを考えている事業者に任せの方が良い。民間事業者がどのように対応するかを比較して選ぶべき。保護者が安心して民間を選ぶために必要。
- これだけの好条件を出しているのだから、長いスパンで取手市の保育事業を継続していく事が出来る事業者であるべき。
- 請け負う法人もある程度の財源が必要と感じる。どの法人も1園のみでは経営が大変で2つめを増やすとなるとハードルが上がるように感じる。
- 可能であれば認定こども園を選択することもできるといい。子どもたち一人一人という視点で言うと家庭の就労形態が違うため、それに対応できる幼保連携型が可能であれば望ましいと思う。
- 他市のプロポーザルでは最近では都内や埼玉の事業者の参入が目立ってきているように感じる。県外の事業者が引き受けてうまくいかない例もあるため、地元の法人が引き受けていくべき。

### サービスの提案

#### ◆ 全般

- 安全だけではなく、幼児教育の希望についても、無料の運動教室や英語教室を実施できる。
- 医療ケア児の受け入れや障害児の受け入れについて実績がある。
- 希望があれば習い事の送迎も検討可能。
- 発達支援が必要な児童を併設した施設で預かる事で、保育所児童と療育児童との交流による相乗効果が期待出来る。
- 医療ケア児の預かりは、ここ数年スタンダードになってきている。今後、希望があれば看護師の配置なども対応していきたい。
- 中央保育所は保育室等に余裕がなく、専用の部屋を確保できないので発達支援事業の実施は難しい。将来的に、保育需要が減った際に、発達支援事業に変更することは検討できる。
- 中央保育所では病児病後児保育を実施するとなると出入り口が別になるなど施設整備が必要。
- 病児保育事業はコロナもあり、利用者が少ない。問い合わせは多いが、利用の仕方が難しい。かかりつけ医の承認が必要なのはハードルが高い。
- 病児保育事業は確実に黒字になる事業ではない。法人にとってのメリットは収入面ではないが、通園している保護者の方は安心して子どもを預ける事が出来るメリットがある。
- 医療ケア児についても補助金もあるが、正看護師一人の雇用が必要なことと、もしもの時の責任についても考える。法人の負担をどれだけ減らせるかだと思うが、なかなかハードルは高い。
- 給食を一括で運営することも可能、【食育】をテーマとしたイベント、バス遠足の実施ができる。
- 民営化に手を挙げる場合、延長保育を行う予定。その他の特別保育事業を考えている。
- 教職課程をとっている人や留学生に、アルバイトのような形で勉強や英語を教えてもらっている保育所もある。
- 障害のある児童についても積極的に受け入れをしている。
- 障がい児を多く受け入れしており、対応しながら通常保育も行えるため、職員には恵まれている。
- 障がい児の受け入れを行う園が増えると分散され自宅から近いところに預けられるようになるので、応募要領に障がいに関する記載があると参入しやすい。
- 障がい児の受け入れが多いことから、保健センターと発達支援センターとの連携を模索している。
- 園庭が狭くても狭い中で行事を行ってきた経験もあるのでその経験を基に工夫したい。河川敷等遊べる場所はたくさんあるので園庭だけにとらわれず町全体が園庭と考えれば

面白い行事も考えられると思う。

- 栄養士を複数人雇用しており、献立のバリエーションが豊富になっている。

#### ◆ 児童が減少したのちの展開

- 子どもが減った場合も、容易に撤退するのではなく、一時保育や病児病後児を取り入れて保育所の規模を縮小するなどの選択肢があればいいと考える。学童などもある。提案を聞いてもらえると良い。
- これからの保育需要が重要。待機児童はいるが、10年後は確実に減ると思う。他市では小規模保育事業所を建てすぎて3歳児の受け入れがなくなっている。公立は3歳児以上になっている。
- 保育所が未来永劫あるとは限らない。地域の状況により保育所再編成を行い、市役所に返却することもあると思う。その場合を考えると設備の改修は市が行った方が良いとの考えがある。また、受託した法人が運営できなくなったときに取手市がどうするのかを最初から想定すべき。

#### ◆ その他

- 取手市の延長保育 30分 50円は安すぎる。適正な保育料の設定は必要。民間が高いと言われるが公立が安すぎる。
- 今後は小学校との連携も積極的に行いたい。

### 市への要望

---

#### ◆ 全般

- 市の役割として、定員を減らしながら、療育的な部分を増やすと良い。市がエリアごとに発達支援のサポート施設があると民間がやりやすい。
- サウンディングの実施について、手紙をもらったことが非常にありがたかった。インターネットで情報収集しなければわからないと、意思があっても漏れが出てしまうことは必至。
- 市への要望として職員の転籍雇用の許可、民営化へ動く際の地域の住民や保護者への対応の協力、早めの公募やプロポーザルの実施、施設の老朽化によって、改善が必要な場合は民営化前に対応すること。
- 待機児童対策だけでなく、より質の高い教育保育の提供を行うのが子ども子育て支援につながると思う。

## 引継・移行について

### 保護者対応について

- 公立から民営化して、保護者の理解がどの程度得られるのかが大事。民営化する事業者の保育園見学することで安心してもらえればと思う。
- 保護者の意見を汲んでの運営が大事だと思う。
- 移行期間にトラブルになることが多いので、十分に気をつけたい。
- 地域によって保護者方の保育に求める考えが違う。近隣との連携や保護者会との連携も民営化においては大切である。
- 公立が良いと思う保護者はいるが、以前の民営化では移籍希望も取って公立に残る選択肢を残した事は、大変いいと思う。公立、私立のいずれにしても保育は「人」なので、公立でも民間でもしっかりと研修や教育によって人を育てる必要がある。
- 地域によっては何度も説明会を行う地域もある。保育士の確保を行った上で地域への説明を行うことで理解を得られているように感じる。
- 見学に来る保護者たちは行事数を気にする人もいる。行事数が多いのを嫌がる保護者もいる。
- 保育指針としては保護者会はあるが、参加が義務になるような組織にしないようにしている。

### 職員の引継雇用について

- 中央保育所の職員（会計年度任用職員）について、継続的に雇用できるように、気持ちよく来てもらえるような土台作りをしたい。賃金や雇用形態についても、今の待遇から下がることのないようにしたい。例えば余った有給休暇は引き継げるようにするなど考えている。
- 中央保育所から民営化した園に移籍できる保育士の人数は早めに出して欲しい。職員の採用問題がある。新規の職員採用には長ければ1年はかかる。委託の民間事業者が決まったら速やかに教えて欲しい。
- 職員の転籍雇用が可能な場合、在籍している職員とのバランスをとらなければならないため市の給与体系がどうなっているか知りたい。
- 職員の転籍雇用についても、子どもたちにもいいことのため行いたい。経験年数についても加味した給与設定で採用させてもらっている。

### 合同保育について

- 引継体制を整えた上であれば、合同保育は3ヶ月程度で十分だと思う。別に、園長・主任クラスは毎月通い、イベントなどに出るようにすれば良いと考える。

- 共同保育は3ヶ月程度が良い。前はイベントに参加させてもらった。これは必要だと思う。毎日ではなく、準備期間1～2日、当日1日、を一年間行い、最後の2～3ヶ月で合同保育がよいと思う。また、3ヶ月間ずっと保育に入る必要は以前の経験からも無いと感じた。
- 合同保育は、公立保育所の保育をすべて引き継ぐのではなく、必要な部分は残しつつ民営化を受け入れた保育園のやり方を取り入れてもいいと思う。
- 引継ぎ条件について期間や方法を対応しやすくしてもらえるとありがたい。



令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）の支給について

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、子育て世帯を支援する臨時特別な給付金の支給を実施します。

支給対象者は、新生児から高校生相当年齢児までのお子さんで、その保護者に対し、子ども一人につき5万円を給付します。中学生までのお子さんを養育する保護者に対しては、児童手当の仕組みを利用し年内に現金支給を実施します。

なおこの度の補正予算では、一人あたり10万円相当の給付支援のうち現金5万円分を先行給付金として計上しており、子育てに係る商品やサービスに利用できる5万円相当のクーポンを基本とした給付に係る経費は詳細が決定次第予算措置を行います。

**【給付の概要】**

対象児 13,230人

①令和3年9月分児童手当（特例給付は除く）支給対象児

0歳～15歳 10,200人

平成18年4月2日～令和3年9月30日までに生まれた児童

②令和3年9月30日時点高校生相当児

16歳～18歳 2,700人

平成15年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた児童

③「①」に含まれない令和3年10月以降令和4年3月31日までに生まれた児童（新生児）330人

**【支給対象者・支給時期】**

①の児童手当受給者 申請は不要（公務員は必要）

児童手当口座に12月23日（木）振込予定

②の保護者のうち主たる生計維持者

申請受付及び所得制限など確認後、令和4年1月以降に支給予定

③の児童手当受給者 申請が必要（公務員を含む）

申請受付及び所得制限など確認後、令和4年1月以降に支給予定

※申請方法については準備でき次第ご案内いたします。

**【給付額】** 子ども一人あたり5万円

**【費用】** 総額6億6,890万1千円（全額国庫負担）

子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）給付事業費（給付金）

6億6,150万円

子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）給付事務費（事務費）

739万5千円

雇用保険料本人負担分 6千円